高槻市自転車の安全利用に関する事業等連携協定 令和2年度中における取組紹介

【株式会社ジェイコムウエスト高槻局】

協定締結企業名称	NO	取組内容等	
株式会社 ジェイコム ウエスト高槻局	1	■高槻市と啓発チラシを作成・配布 株式会社ジェイコムウエスト高槻局による費用負担により、啓発チラシ(表面:高槻市自転車安全利用条例【高槻市】、裏面:自転車生活サポート【ジェイコム】)を制作・印刷し、1,000枚程度の配布を実施した。 ※2017年より継続実施	Table COM Table Tabl
	2	■自転車安全利用の日における街頭啓発 芥川商店街、アクトアモーレ周辺にて、 自転車安全利用についての街頭啓発を取材 し、デイリーニュース高槻で放送した。	(自成車マナーアリク強化用) 新国産業 (自成車マナーアリク強化用) 新国産業 (自成車マナーアリク強化用) 新国産業 (も) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本